

第8回 新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事録（抜粋）

令和2（2020）年4月28日（火）15時30分～15時45分

本庁4階大会議室

1 新型コロナウイルス感染症に対する今後の対応について

- ・小中学校の臨時休業期間について、4月20日（月）から5月6日（水・祝日）までとしていたものを、5月10日（日）まで延長する。
- ・児童クラブは、5月7日（木）、8日（金）は、朝から対応する。
- ・私立保育園及び幼稚園は、5月8日（金）まで希望保育としている。
- ・公立保育園は、5月6日（水）まで希望保育としているが、5月7日（木）、8日（金）についても登園の自粛を呼びかけ、できる限り自宅での保育をお願いすることとする。
- ・公共施設の休館については、「当面の間」に統一し、徹底すること。

2 その他

- ・4月28日付で、中央日本四県知事共同宣言（新潟県、長野県、山梨県、静岡県）として、県外をまたぐ観光地への往来の自粛要請が発出された。

3 本部長指示

（副本部長）

- ・ゴールデンウィークは、県外の往来を厳に自粛するように言われているところであるが、それでも往来はあると想定し、不測の事態に対応すること。また、ゴールデンウィーク後についてもしっかり対応すること。

（本部長）

- ・感染者や事業所に対する誹謗・中傷や事実を伴わないデマや情報が流れているが、感染されたご本人ご家族が一番難儀な状況であるということを認識し、市民の皆様にもそういった行動、振る舞い若しくは空気を作り出さないような対応することが公務員の仕事のひとつであることを留意し、対応すること。